信濃国の守護と国人の城下

は じめに

信濃国は異例であり、鎌倉・南北朝・室町の各時代におい それもほとんどは守護のそれである。ところがそのなかで らかにすることは必要である。現在のところ私が把握して しかし地方武士権力の実態をつかむために、その拠点を明 いる城下は、戦国以前の中世を通じ一国一つ程度であり、 中世城下は一般によく分っていないし、研究も少ない。

てそれぞれ複数の城下が存在している。しかもそれには守

護を含む地頭・国人層のものもみえるのである。 ると疑問のもたれるのもあり、また城下が備えている政治 もっとも厳密にいってこれらが真に城下といえるかとな

宗教・商業・交通などの諸機能がすべて明らかだともい

松 山

宏

えない。だが他国での守護城下にみあうものが、ここでは

地域での豊かな調査・研究のためである。いずれにせよこ 地頭・国人などの城館地にもみられる。信濃国に城下が多 れらの城下を、地元の諸成果をふまえて明らかにしたいと いのは、一つには史料によるが今一つは現在の長野県の各

鎌倉 時代

考える。

1、 塩

田

も注目を受けているのは、昭和四九年(一九七四)からの綜 指摘されたこともあったが、本格的に主張されるようにな ったのは最近である。そしてその有力なものとしてもっと

鎌倉時代の信濃守護所の所在地がどこかは以前に二、三

述べるのは一志茂樹氏で、氏は地形、伝承、小地名などを 合調査に基ずく上田市東前山の塩田平である。それを強く

違いないとの確信を披握している。 調べ、それに歴史的考察を加えた結果、塩田こそ守護所に

これをうけて黒坂周平氏は以下のように述べる。 塩田の

守護になり、 以後かれの子孫が守護となる。 建長五年(一 の淵叢であった。貞応三年(一二二四)に北条重時が信濃国 となった政治的要地である。また信州の学海であり、禅宗 地は鎌倉前期に守護比企能員と関係のある惟宗忠久が地頭

地となる。義政とその子国時は守護代の役を果しており、 田に入部し、そこはその後三代にわたって塩田北条氏の館 二五三)一一月、鎌倉に建長寺が完成し、その開山蘭渓道隆 なった。重時の三子義政は建治三年(一二七七)出家して塩 と親交のあった樵谷惟僊は塩田に安楽寺を造り自ら開山と

みてよい。 それからみてもこの地に守護代館つまり守護所があったと 山寺・竜光院などの寺院、市場であった横町、城跡裏の弘 小池雅夫氏も、ここには信濃国最大の居館跡があり、前

法山の北斜面の尾根にある砦の遺構、百軒をこす武家屋敷

ている。③ もあり、守護所跡を彷彿させるに充分な規模であると述べ

さわしい所だとするのである。もっとも塩田北条氏は幕府 ようするに政治的にも文化的にも塩田は守護所としてふ

と重複している部分があり、それと塩田北条氏の城館を区 れ以降村上一族の根拠地となっている。したがって村上城 の滅亡とともに亡び、南北朝時代に村上信貞が入部し、そ

団居住地などの原形は鎌倉時代に遡るものとしている。 私は昭和五二年八月に現地を訪ずれ、長野県教育委員会

別することは容易でないが、しかも村上時代の城館、家臣

跡」と、上田市観光課が立てた「鎌倉街道」をみ、この地 が信濃守護所と書かれてあることに深い感銘をうけた。国 と 上田市教育委員会が 連名で 立てた 「長野県史跡塩田城

所のことはこれまで聞かなかったからである。文字通り始 代以降の城下町についても研究はされている。しかし守護 府とか国衙については調査がされ発掘もあり、また戦国時 めてのことであり、その点画期的な成果であることは確か

が極めて強かったので、若干の疑問をもちながらも守護所 で、そこに信濃史学会の実力をみる思いがした。その印象

だと信じて最近まで過して来た。

船山を調べているうちに、いくつかの疑がいをもつように ところがその後二回現地を訪れ、また善光寺の後庁とか されていないのである。ことに一志氏の論文に強く、初め にしたい。第一に、塩田に守護所が所在したとの根拠が示

そこで以下、初めの三論文に対して疑問点を述べること

し、それを挺子としようとしている。とくに義政入部を重 る実証がない。 黒坂論文には 政治と 文化の 要地であると から守護所であると決めてかかっており、それを納得させ

には守護所だと一言も記されていないのである。この特別 れた上田市立博物館での「塩田城展」の解説である。そこ なった。まず不思議に思ったのは、昭和五三年七月に催さ

視しているが、氏が明らかにしたように義政の遁世入部は

発掘調査の結果、明らかになった礎石を伴う中世建物遺構 展は、昭和五〇年より五二年までの三回にわたる大規模な 深い信仰心によったものである。とすればかれが守護代役

ず、塩田はあくまでも隠居所とみるべきでなかろうか。第 をひきうけるためにもう一度俗世間に戻ることは考えられ

所については全く触れられていない。のみならず検出した る。また第三次発掘調査概報の一九七八年三月の『塩田城 遺構と 遺物については 年代決定は 不明であると 書いてい 代の守護所と断定できるところは国衙所在地か浩湾とか宿 代のものとは思えない。私の乏しい調査であるが、鎌倉時

それを裏付けることを記してよい筈である。しかるに守護

や上田市教委が守護所と断定しているのであるから、当然 はじめ多くの出土遺物を一般公開したものである。県教委

自らの城館を基礎に城下を造るだけの力をもっていない。 これは信濃国の場合も同様であると考える。 だから右の大 が多い。つまり国府とか交通要地に寄生するのが普通で、

て疑問は否定に通じる。私は塩田に守護所があったとは到 規模な塩田城下は後代のものとみるのが妥当である。そし

倉街道の案内板は昭和五九年九月現在そのままであり、守 底思えないのである。しかし守護所は存在した筈である。

護所説を撤回したのではない。

化しているように思うが、それにしても塩田城の石碑と鎌 考えねばならないと強調している。黒坂氏自身も微妙に変 跡』で、黒坂氏は中世初期から末期までの「複合遺跡」と

二に、三氏の実証された塩田城と城下は立派すぎて鎌倉時

とすればそれは何処かとなるが、その手掛りは国府にある。 鎌倉時代において一般に一国を支配する政治的拠点は国

所が自立しはじめるのは守護権力の伸張する鎌倉中期頃か 府にあり、守護所はそれに付属していたと思われる。守護

能員は守護を兼任している。比企氏は建仁三年(一二〇三) 同三年七月、頼朝は能員に善光寺再興を命じている。また ったと思われ、目代の比企能員が国務を行なったらしい。 らである。ところでこの国は関東御分国であり、文治元年 加賀美遠光が任じられた。しかしかれは国衙に関係しなか (一一八五)八月に国司には源頼朝の家人である甲斐源氏の

に亡び、その後は北条氏が守護をついだようである。

って関東の手をはなれた。しかし目代や在庁官人は必ずし

方建仁二年から貴族の知行国となり、国司も貴族とな

る。そして面々は名主であるので、その嗷々を察すべきで 夙夜勤厚の 輩二百余人が 彼の国に 居住している からであ 司が国用をうまくやっていないが、其の故は鎌倉近習侍で 国務を引受けようとした藤原定家は信濃国の事情に通じて いる入道某から以下のことを聞いた。「件の国は第一に国 も国司の命令に服さなかった。安貞元年(一二二七)三月、

> かねば他国と相博を期すれば何んとかやってゆけるのでは 存在のようであるが、国務という名分をかかげ、うまく行 武士がおり、まことにうるさい。 かあらんや」と。ようするに信濃国には鎌倉に忠勤を励む ある。然し名字を国務の名にかけ、相博を期すならば何事 そのために国司は無用の

で行政事務をとる在庁らは皆当世の猛将之輩で、その命令 当時善光寺には目代らの居所である後庁があったが、そこ 条重時に連絡し、信州前使が発向して善光寺に到着した。 ことを決意し、消息でまず執権北条泰時と信濃国守護の北 ないか、というのである。その結果定家は国務を引受ける

衙は元来は国府、現在の松本に存在していたが、この時期 たということである。後庁とは国衙の一機関であろう。国

主たちを意味していると思う。在庁は形式上国衙に所属し ているが、実質的には幕府に結ぶ家人だとみてよかろう。 の命令に従わぬことで、これは先に触れた鎌倉に勤厚の名 には善光寺に移っているのである。もう一つは在庁が国司 に従いそうもない状態にあった。(ii) **ここから二点を知りうる。一つは善光寺に後庁が所在し**

これをみると、比企能員が目代兼守護であった伝統は生き

ており、 っていたのである。 しかもこの時期には一層守護色の濃厚な国衙にな

寺の 周辺千曲川西側の 冲積地帯に 割合い多く 存在してい 加えて次の事実にも注目したい。北条氏の所領は、 これについで松本とその周辺、上田盆地、伊那、飯田 善光

地方にみえる。一方国衙領分布の濃密な地域は、松本平と(エン) 所とされる。守護領と国衙領は善光寺と松本付近にもっと くにその南部、伊那谷とくに上伊那、善光寺を中心とする も多く分布している。なかでも埴科郡船山郷は守護領でも

それを示している。

ぞれの所領が集中しているといわれるが、信濃国も如実に あり、国衙領でもある。国衙ないし守護所の周辺にはそれ

このようにみると、善光寺の後庁が国衙であり、同時に

守護所でもある可能性が高い。この可能性は国府にもある

が、少なくともこの時期には善光寺に後庁があるから、国

衙はここにあったとみるべきであろう。 も実質的に鎌倉幕府との結びつきは濃いのである。 信濃国は関東御分国であり、後に知行主が貴族になって したが

って守護所をみる場合には、国衙との関係を常に考慮する

国府の研究が粘り強くつずけられている。鎌倉幕府の影響 の配慮が全くない。長野県では雑誌『信濃』などを通じて 必要がある。 しかるに先述の三氏の塩田守護所説にはこれ

所を考えてよいかも知れない。 力が強くない西日本ならば、あるいは国府を無視して守護 所説にはそれがなく、全く唐突に主張されるのである。 守護所を考えることはできない筈である。しかし塩田守護 の影響力が強くあった信濃国においては、国府を無視して しかし東日本、ことに幕府

2、上ノ平

上伊那郡箕輪町南小河内上ノ平には上ノ平城址がある。

定される盃・土器などの破片が出土している。城址の東方 仏とか鉄鏃・鎌それに鎌倉時代ないしそれ以前のものと推 考えられる郭は東西三三間南北三二間の広さがあり、推古

を中心にし、この他に一〇ばかりの郭がみられる。本丸と 自然の地形を利用した平山城で、数条の空堀と四つの主郭

陵の西方につらなり、 九九) 年間に願行を開山として建立したとされている。 丘 台地上には日輪寺があり、寺伝によると建久(一一九〇~ 現在聚落地となっている平地には、

口碑として北東に清水垣内・山本小路・町裏・町小路、

四

られる。それらからみると、かなりの町屋の可能性が推定ある。また上ノ平から一・五粁西に古城と町屋の地名が知現在の小字名には山本・日向・日向前・町・殿町・南町が南に日向小路・殿屋敷小路・立小路などの地名がみえる。(3)

ところで城主が誰かはよく分っていない。信濃源氏の源ノ平城に付属して造られたものでなかろうか。

ろに現在三日町という地名がみえている。これらの町は上できる。もっとも市はなく、この地域から南方四粁のとこ

る。また鎌倉初期の諏訪上社の大祝為貞の孫敦俊が上ノ平日輪寺があり、 住職が 代々知久を 名のっている からであある。これは上ノ平付近に知久沢の地名があり、知久沢山為公の子孫晴貞が知久を名のり居館したのであるとの説が

との見解もある。右の諸説にみる限り、上ノ平館の主は知いたが、承久の変後に伴野庄に移り知久平を根拠地とした氏の系統に属し、諏訪氏と同族で、初め上ノ平に居館して久平に移ったとの説がある。さらに知久氏は源氏でなく神久平に移ったとの説がある。さらに知久氏は源氏でなく神の居館し、その子信貞のときに下伊那郡伴野庄知久郷の知

久氏であり、その時期は平安末期から承久の変頃までとな

る。その後上ノ平の城主がどうなったのかは全く分らない、

る。したがって地方にあっても不思議ではない。しかし各小路とか町は平安京では初めからあり、鎌倉にもみられと右の小路と町名はその時期のものということになる。というよりも廃城になったとみるべきかも知れない。する

国の守護所でも現実には鎌倉中期まで一般にみられない。

城下が予想できるのである。むろんこの小路と町名を疑うの館地は尚更と思われるのに、上ノ平ではかなりの規模のないからである。守護所ですらそのようであれば、地頭層これは基本的に守護権力が城下を造るまでの力をもってい

のと断定できないからである。文献上の根拠としては、寛なく、多く口碑にのみ残っているにすぎず、鎌倉初期のも

の地名がみえるにとどまっている。(3)永一六年(一六三九)の検地帳に「まちうら」と「ひなた」

町の例を他に求めると、安芸国三入庄では文永元年(一

ラスの城館地に付属した町屋と町場であろうと思われる。二七五)に町場在家がみえる。いずれも地頭ないし庄官ク二六四)に山口原町屋が、越中国堀江庄では建治元年(一

しかし上ノ平のように多くの小路とか町とかがあるように

- 6 -

ことはできる。それらの存在を裏付ける確実な文献史料は

はみえない。これとくらべると上ノ平は異常である。 親宗らが迎え討っている。諏訪祝や滋野一族はこのとき北 と四宮左衛門太郎らが船山郷青沼に押しよせ、これを市河

ある。知久氏はその後戦国時代にかけて活躍する。とすれ(音) る。伴野庄には内城・町屋敷・上町屋敷・町などの地名が ある伊那郡伴野庄に移り、居館地を知久平に設けたとされ すでに触れたように、知久氏は承久の変後に五〇粁南に

後の城下研究のみならず都市研究そのものに革命的素材を をいえないが、鎌倉初期の地頭クラスの城館地にも城下の 提供することになるであろう。遺憾ながらこれ以上のこと

下の町と小路が鎌倉初期に事実あったとすると、これは今

ば右の町屋敷などは鎌倉中期から戦国時代にかけて形成さ

れたものであろうし、これは納得ができる。もし上ノ平城

=

南北朝時代

可能性のあることだけは指摘しておきたい。

1 船

山

と、ここに守護所が設けられていたようである。ついで七 山にいる守護小笠原貞宗のもとに馳せ参じた。これをみる 建武二年(一三三五)三月、市河助房の甥助宗は埴科郡船

月一四日、諏訪祝と東信濃の滋野一族に与した保科弥三郎

条時行を擁して信濃国で挙兵し、船山を攻めたのである。 こえて観応二年(一三五一)、足利直義に味方した諏訪下

後で触れることにする。 攻め落している。ここでは、船山郷守護館と明記されてい 社の諏訪直頼らは、正月五日に船山郷内の守護館に放火し、 る。また府中に守護代のみえることも興味があり、これは 十日には守護代小笠原弥次郎がたてこもった府中放光寺を

現在の戸倉町と更埴市の境界付近に小舟山があり、そこ

府下知状案によると、四番五月会分御射山左頭、船山郷普

船山郷は関東御領であり、嘉暦四年(一三二九)の鎌倉幕

である。

場河原それに鋳物師屋などの地名がみえる。昭和五六年(一 九八一)五月一四日の『信濃毎日』によると、「守護所位置

ナゾにメス」という見出しのもとに東信史学界が調査を始

見寺入道とある。基時は以前に守護であった。船山郷は善(光条を持) (名) に船山・東川除・東河原・十二木・玄台・舞台・京塚・道 光寺平から小県・佐久と松本平へ向う両路の分岐点の要地

本・支流に囲まれた島のような所だったとみられる。 めたことを報じている。それによると、船山郷は千曲川の 黒坂

周平会長は「まだ可能性が強いという段階で、とても断定

査が必要だと話している。鋳物師屋の地名はあるにしても はできない。今後、更埴市などにも協力を求め、詳細な調

ると、 時に鎌倉幕府の許での守護支配の地であったことを考慮す 城下の有無は別としても、この国が関東御領であり、 船山守護所を鎌倉末期まで引き上げることも可能で 同

は、城下があったように思えない。

明治一二年(一八七九)の取調べによって得られた地名から

少なくとも塩田守護所よりは納得がいく。

府

御射山祭の御家人頭役結番を定め、信濃国の諸庄・郷に課 嘉暦四年(一三二九)三月、鎌倉幕府は諏訪上宮五月会と

府中とみえている。これは府中にいる地頭らが五月会など(88) る。 を勤めるということだが、注目したいのは府中の字句であ した。そのなかで十二番五月会中に、 府中というのは国府のことである。国府は律令支配が貫 |||林南北地頭等、

> 四年に府中という字句がみえることからすると、鎌倉末期 国衙の機能も名目だけになって来ていた。しかし右の嘉暦 本から善光寺に移り、それとともに在庁の台頭があって、 廃して来た。そしてすでにみたように信濃国でも現在の松 っていたが、権力の衰微につれて国府そのものも次第に荒

徹している間はそれぞれの国の政治都市として諸機能をも

国府といわずに府中といっているのである。 に国衙はまた松本に戻ったようである。しかもその時には 国府が府中になるというのは、単に名称が変ったという

中と改称してくるように思われる。かつての国津や国府津 もこれと軌を同じくする。そして南北朝時代になると守護 が津の機能を生かして発展し、そこが府中となって来るの ところも少なくないのである。そしてこのような国府が府

中となって新たな活動力を得て来た所となっているように

り右の南北地頭等、府中という記事は、かつての国府が府 権力の所在地としての府中が少なからずみえて来る。つま る在庁、あるいは国府に居住する地頭らの活動がみられる 衰えて来ている。しかしそこの中枢機関である国衙に勤め だけでなく、仕組みも変っているとみたい。国府は確かに

思う。

の時期の府中は国衙所在地でもあったようだし、かなり活る。しかしここでは筑摩・安曇両郡が府中に含まれている。ただなぜそうなのかは分らず、郡が府中とよばれている。ただなぜそうなのかは分らず、郡が府中とよばれている。ただなぜそうなのかは分らず、郡が府中とよばれている。ただなぜそうなのかは分らず、おっとも府中は国府とくらべると規模が小さくなっている。

でなかろうか。これをみると府中には国衙があって在庁官は、深志という名から府中近辺に居を占めていた在庁官人る。 府中の騒動とは 北条時行の 挙兵に 関係するのであろる。 府中の騒動とは 北条時行の 挙兵に 関係するのであろる。 建武二年(一三三五)三月府中に騒動が起こり、市河助以下府中をめぐる 諸勢力の 抗争の 経過を おうことにす

朝時代を通じて政権抗争の大きな舞台となるのである。

発に動いている所でもあったとみてよかろう。そしてその

ような場所であったればこそ、建武期さらにその後の南北

の府中は北条氏ないし南朝方の地盤なのである。 原兼経の弟経義は府中と千国口に発向している。この時期思う。一〇月、新田義貞が北国に没落したので守護代小笠人が勢力をもち、かれらは北条氏に把握されていたように

きいて攻撃し、大徳王寺城を落している。このとき、府中って再挙を計ったので、守護小笠原貞宗は府中御家人をひ(一三四〇)六月、北条時行が伊那郡大徳王寺城にたてともところが 暦応期になると 事態は 一変している。 同三年

国府はもと現在の松本にあり、それが鎌倉時代の安貞期

となり、足利直義に味方した諏訪下社祝部の諏訪隆種は埴の在庁官人は守護の輩下になっているのである。観応擾乱

みたい。 北条時行らが この地を 挙兵の 有力基地としたの は国衙所在地でもあり、守護所でもあったのではないかと 中と呼称を改めたのではないかと思う。このことから府中 (一二二七~二九)に善光寺に移っていたが、鎌倉末期には また松本に戻ったらしい。そして在庁層の台頭を背景に府 理由となる。 えられている。春近領は国内に散在するが、ことに府中近 観応二年(一三五一)正月に諏訪祝が船山郷守護館を攻め

である。在庁官人とみられる深志介が北条一族と結んだの まり守護北条氏の影響力が濃厚に残っていたからとすべき 在庁と守護との結び付きの深さを示しているように思

は、関東御分国の伝統に支えられていたからであろう。

っ

う。これら在庁あるいは府中御家人とよばれる層は暦応年

ら貴族国司の支配を肯んじなかった層である。とすれば、 の早さを示しているようにみえる。しかしかれらは早くか に服していたのに、今や小笠原氏と結ぶというのは変り身 間に入ると、守護小笠原に服していく。数年前には北条氏

小笠原氏も北条氏と同じ武家である以上、貴族に対するよ

ら四年後に政長が春近領を安堵され、国中欠所配分権を与 塩尻嶋立以下郷村を含む春近領半分を宛行われた。それか(%) うな拒否反応はなかった筈である。 貞和三年(一三四七)四月に、小笠原貞宗は足利尊氏から

傍の比重が高い。これは守護が府中に根拠地をおく有力な(3)

本来の城館地で、船山は戦闘のための出城のようなもので びつけてみる必要があろう。私は放光寺の守護代居所こそ たとき、守護代が府中放光寺にあったことも右の事実と結

そこが本拠地である守護所であったとは思えない。 において全軍の指揮をとったために守護館と記されるが、 なかったかと思うのである。そしてたまたま守護がこの地

3_、平 至徳四年(一三八七)四月、村上頼国・小笠原清順・高梨 芝

文安三年(一四四六)に守護小笠原宗康を従兄持長が漆田原 せ、その麓の漆田で合戦を行なった。また時期が下るが、(タテ) は現在の長野市の西郊にある山地で、最高峰は海抜七八八 大黒塚に攻めて殺した。大黒塚は平芝の台地にある。平芝

伝えがあり、中腹の五五〇米の所に阿弥陀堂が現存してい

米の旭山である。ここには木曽義仲の城跡があるとのいい 朝高らは善光寺で挙兵し、閏五月末に守護所平芝に押しよ

朝日城主小柴見官内が戦国時代まで城館を構えていた 近くで 鎌倉時代に 志水義高の舎弟が 隠居していたと

る。

れる地名もある。ただし城下を伝える史実はない。(48)

とかともいわれる。長者屋敷・木曽屋敷など家臣跡とみらい。

か る。

方やく一・五粁に平芝があるが、これは山城で、平生の居 る。問御所は国衙であろう。また、これら二つの御所の西(音) 御所(豊御所)、 また そこから少し南に中御所の地名があ 南へ北国街道(現在の中央通り)が通り、そのなか程に問 小林計一郎氏は次のように述べている。善光寺門前から

り、中御所は平生の館地であったとするのが妥当だろうと そして 平芝は 地形からみて 戦闘のための 軍事的城郭であ

次に述べるように応永(一三九四~一四二八)初年までに、

確に区分することは難しいが、多分南北朝時代の後半から

けでなく室町時代をも含めているようである。両時代を明

ところで小林氏の中御所守護所説は、単に南北朝時代だ

守護所は府中と船山からこの地に移っていたのでないか。

思う。 て登場する。貞宗・政長・長基がこれである。しかし貞治 四年(一三六五)頃にこの国は鎌倉公方の管轄となり、管領 る。南北朝時代になると、信濃国には小笠原氏が守護とし 守護所がこの地に移った背景には守護の交代が考えられ

史料はないが、一地域に二つも御所名のみえることに注目

の地名は中御所のなかにあるとも話している。断定できる 館地は中御所だったろうし、また先に記した漆田(漆田原)

したい。御所は天皇とか将軍などの居所であり、このよう

能性の一つとして許されるのではなかろうか。なお絵図に に、中御所を南北朝時代の守護所にあててみることも、 とは推定できる。そして問御所を国衙と鎌倉時代の守護所 ている以上、かつてここに権力機関が存在していたろうこ な所にあるのがおかしいが、しかし現実に地名として残っ 可 のためであろうといわれる。そして守護代二宮氏泰は下国 却を計ることと、国人たちの寺社領庄園押領の糺明と対策 になった。斯波氏が守護になった理由は鎌倉の支配から脱 つずけたが、至徳元年に三管領の一人斯波氏の義種が守護 上杉朝房が守護となった。上杉氏はその後守護を二〇年余

し、その子種氏が平芝に入った。城郭の設置がこのときか、

みるかぎり問御所が大きく中御所が小さいのは印象的であ

11

Ξ 室 町 時

代

1,

善光寺から府中へ

守護斯波には好都合であったろう。こうして善光寺と平芝 の地域に対して小笠原氏が支配権をもっていないことも新 あるいは以前の上杉朝房のときかは不明である。善光寺平 職にある義将が守護となった。かれの守護は応永六年まで に城館を設けたのである。同四年には義種の兄で執事の要

五年間、 る。 永七年から再び守護となるのである。具体的な事情は分ら 守護小笠原は故地の伊那郡伊賀良荘に健在だし、しかも応 つずいている。このことは至徳年間からこのときまでの一 たのでないか。そして同一一年にはそこがまた守護所とな ないが、府中には依然在庁ないし御家人層が居を占めてい ただそうすると、府中はどうなるのだろうか。 守護所が 善光寺と その周辺に 存在したことにな かつての

かったろうと思う。 動が何度も繰り返されているから、城下の発展は充分でな あるとみたい。それにしても、守護の交代により守護所移 結果からみれば、 るのであるから、一国支配の諸機能は温存されていたろう。 一時的に権力所在地でなくなっただけで よろこばずに反抗し、いわゆる大塔合戦となった。

長秀にも出陣を命じ、そこで一一月六日に伊那郡伊賀良庄 大内義弘が堺(和泉)で将軍義満に反抗したので、 応永六年(一三九九)小笠原長秀が守護となった。 幕府は との頃

族の江間氏が地頭であり、その滅亡後は小笠原氏がついで、 を出発して上洛した。この地は鎌倉時代において北条氏一 の根本所領なのである。義弘の乱後、長秀はしばらく在京 る。すなわち、ここは信濃国守護として登場する小笠原氏(ダ) 多分建武元年(一三三四)に貞宗が地頭として所領化してい していたが、翌年七月帰国することになった。そして迂回

に入って所務沙汰をしようとした。しかし村上満信、佐久 井上・高梨・須田らの国人に使者を送って工作し、善光寺 中小国人により組織されている大文字一揆らは守護支配を 三家、それに犀川ぞいの水田郡から更級・安曇郡にわたる ついで村上・伴野・平賀・田口・海野・望月・諏訪両社・ して佐久郡により、一門の大井光矩と一国成敗を談合し、

そこで

長秀は善光寺を発し、村上満信らと戦った。(80)

所にあったのだろう。 ったことは間違いない。そして城館地は小林氏のいう中御 今度はここを出立したのであるから、この地が守護所であ 先に善光寺に入って国務の沙汰をしようとした長秀が、

下向して来た。そのさい市河性幸は軍忠をし、子の氏貞は 濃国は幕府料国となり、同一一年に代官として細川慈忠が 同八年二月に斯波義将が還補された。しかし九年五月に信 より漸く和睦して京都に逃れ、守護を解任された。そして この大塔合戦で長秀は国一揆に敗れ、大井光矩の仲裁に

府中に馳せ参じ、在々所々において宿直警固をしている。 与えられ、さらに同三二年一二月守護に補任された。 方足利持氏の乱に出陣し、その功によって春近領舟山郷を 郡住吉庄と春近領を還付された。そして同三〇年の鎌倉公 る。 これをみると、この頃政治の拠点は府中にあったと思われ に合力するなど幕府のために尽したので、同二五年に安曇 かれは上杉禅秀の乱に功をたて、武田信元の甲斐統治 その後 代官としては 小笠原長秀の弟 政康がみえてい

> 陣の用意をするようにとの御内書を政康に給わった。その(%) 教は持氏が常陸国の佐竹義憲を討とうとしているから、出 たのはいうまでもない。永享七年(一四三五)九月、将軍義 び幕府と守護に従わぬ動きをみせた。政康がこれらに備え 東信濃の海野・弥津・望月、諏訪郡の諏訪氏らは持氏と結

はあるが、応永一一年頃から守護所は再び府中に移ってい であることが分る。このようにして幕府料国という一時期 の記述から政康が府中にいたこと、すなわち府中が守護所 文書に「府中へ下着」との押書がある。府中へ下着と

2、松尾と鈴岡

るのである。

兄長将の 子持長と 政康の 子宗康の間に 相続争いが起こっ の合戦で宗康は敗死し、その後を弟光康がついで守護とな た。幕府は宗康を守護としたが、文安三年(一四四六)三月 小笠原政康が嘉吉二年(一四四二)八月に死ぬと、政康の

った。ただし守護は光康であるから、寛正(一四六〇~六 は府中に住したので、小笠原氏は三家に分裂することにな この後光康は松尾に、宗康の子政秀は鈴岡におり、持長

ところで正長元年(一四二八)頃より埴科郡の村上頼清、

六)初年まで松尾が守護所であるとみるべきであろう。

したがって右の城下を予想させる地名がいつのものかは分ある。ことは小笠原氏の根本所領伊賀良庄の中心地域であまる。ことは小笠原氏の根本所領伊賀良庄の中心地域でありなどの地名がみられる。松尾小笠原氏はその後五代ほどりなどの地名がみられる。松尾小笠原氏はその後五代ほどりなどの地名がみられる。松尾小笠原氏はその後五代ほどりなどの地名がみられる。松尾小笠原氏はその後五代ほどりなどの地名がみられる。松尾小笠原氏はその後五代ほどりなどの地名がみられる。松尾小笠原氏の根本所領伊賀良庄の中心地域である。というには、大田の大田の地名がある。

その居城地は鈴岡城であるとされる。こうしてこの年から ・出丸・外曲輪などがあり、それぞれ内堀と外堀をめぐら している。城址の東麓駄科の 西方に 市場屋敷の 地名が あ している。城址の東麓駄科の 西方に 市場屋敷の 地名が あ のここが城下らしい。守護光康の後を持長そして再び光 があっているのが鈴岡城である。ほぼ梯形の本丸と二之丸 いあっているのが鈴岡城であるとされる。こうしてこの年から

っている。

明応(一四九二~一五〇一)頃までは、ここが守護所とな

る。このために商工業者の集まりもよくなかろう。

いいか

人把握の不充分さとなり、守護所への集住も行われなくないないといえる。これは京都と鎌倉との対立、また内訌は杉と小笠原の両氏がみえる。上杉氏は越後国守護である上杉と小笠原の両氏がみえる。上杉氏は越後国守護である上杉と小笠原の両氏がみえる。上杉氏は越後国守護であるようにみて来ると、大乱前後までは守護所は固まってのようにみて来ると、大乱前後までは守護所は固まっ

はその職にあったろう。 (a)

る。 とも戦国時代になると、府中が権力所在地となるようであ ら な い。 **ඔ** ところで伴野氏が所在している伴野庄は元々後白河院領

えれば城下の形成は不備で移動し易いことにもなる。もっ

乗り出している。また伴野氏は表面に出ず、その動向は分

3、伴野と岩村田

鎌倉時代、東信濃に勢力を有していたのに滋野一族と大

在の北佐久郡望月町から小諸市と小県郡にかけて地盤を有 木曽義仲の許に参じ、後鎌倉御家人となったのである。 現

井氏がみえる。滋野氏はもと牧官で、源平争乱のさいには

に展開している。また岩村田の南西地域には、同じ小笠原

の朝光が大井を称し、望月町の東隣の佐久市岩村田を中心 している。大井氏は甲斐源氏小笠原氏の支流で、長清七子

氏の一族の伴野氏が居を占めた。

かけて威を振った村上頼清と結び、鎌倉公方足利持氏を支 朝の守護小笠原貞宗と戦っている。南北朝合一後も必ずし も幕府と守護の支配に服さず、更級・埴科から小県郡内に るとまず北条時行の挙兵に参加し、その後南朝に属して北 なかでも強勢を誇ったのは滋野一族で、南北朝時代にな

されている。この地に、弘安二年(一二七九)一遍上人が訪

寺が領家職を有し、元弘三年(一三三三)には地頭職も寄進 であり、その後様々の伝質経緯があって鎌倉末期には大徳

れたことは広く知られている。一遍がこの地に来たのは、

承久の変で敗れた伊予国河野通信の三子でかれの伯父にあ たる通末がここに流刑されたことによるといわれる。そし

之、商人皆出候、不似麻也」とある。 市場に麻商人が来て、 の年貢注文案には、「警固用途馬佰文・人五十之由 水沼申 麻・ て隣接する大井庄小田切村で踊念仏をはじめたのである。(8) なお伴野庄では商業が営まれている。建武二年(一三三五)

この地の麻を運び出しているのであろう。 この伴野には城下が明確にみられる。 山城 (67) 友野殿ノ在所ヲハマイ山ト云、四方有沼田、三方ハ町、(館)

よると、「伴野城、 明徳二年壬申八月二八日 相国寺供養随 宝暦三年(一七五三)の瀬下敬忠著『千曲之真砂』巻八に

秀が敗北した大塔合戦にさいしては国一揆との和解斡旋に 持した。これに対して大井氏は終始守護に忠実で、守護長

15

の報査報告によると文明一一年(一四七九)の築城ともされ 少なくとも明徳二年(一三九一)には存在しているが、別書 ともいっているらしい。この前山城は右書にみるかぎり、 ヘシ」とあり、伴野氏の居城は伴野城ともいうが、 前山城 のである。 伴野氏も亡んだ。だから右の地名がいつのものと断定

兵

信州伴野城主伴野次郎長信云々 ……按ニ前山城ノ事ナル

る。こうしてみると、室町時代には要害城の前山城と屋敷 の地に鶴岡八幡宮から勧請したと伝えられる八幡神社があ り、その外側を濠がめぐっている。館の東北にあたる鬼門 南北が東西より少し長く、周囲に平均やく三米の土居があ 七九)頃に野沢に伴野氏の居館があり、それはほぼ方形で る。またとの報告には以下の記事もある。弘安二年(一二(8)

屋先などの地名がみえる。前山城は天正一〇年(一五八二) たその北方一粁の大字跡部には町田・上町屋・下町屋・町 粁の大字野沢には居屋敷・舞台・上木戸・下木戸など、 屋・蔵下・城下・城山の地名がみえる。さらに前山の東二 一一月、徳川家康の命をうけた芦田信蕃に攻められて落城 など、またそこから南西二粁の大字大沢には上町屋・下町 城の野沢館が二粁の間隔をおいて存在していたらしい。 現在大字前山には町後・屋敷添・居屋敷・城山・大門下 ま

中宿・下宿などの地名もある。江戸時代にここは宿となっ という地名があり、その周辺に城下・荒町・新町・今宿・ 城下が形成されていたようである。現在大字岩村田に古城

詳何時、疑鎌倉治世後交易得四達利矣」とあり、大規模な

だが昔日の勢威は失われている。延享元年(一七四四)の著 六年には村上氏に攻め亡ぼされている。その後支族がつい 地である。文明一一年西に接する伴野氏に攻められ、

『信陽雑誌』巻二八に「民家六千軒四方五十余丁ト、亦不

された。土師質土器の坏や鍋を出土しており、鎌倉時代を 五五年(一九八〇)七月二二日から三一日にかけて発掘調査 成っており、岩村館ともいわれる。このうち黒岩城は昭和 文明一六年当時、山城の三方に城下の町が形成されていた 沼田があり三方が町であるとの記述は確かである。 できない。しかし初めにみた伴野殿の在所前山は、 一方岩村田にある大井城は、石並・王・黒岩の三城から つまり 四方に

上らない時期の城郭遺構とされている。大井城は鎌倉・室 16

町両時代を通じて佐久郡東部に威をふるった大井氏の根拠

同

ており、したがって右の宿名は近世のものかも知れない。

4、 上 原

しかしその子成政は建久四年(一一九三)上洛したので、総を建て、鎌倉の鶴岡八幡宮から勧請して八幡宮を営んだ。頭として上原(茅野市ちの上原)に入部した。そして極楽寺頭と

族を支配していたとみられる。もあり、遅くとも文正二年(一四六七)には惣領家は他の庶町時代になり諏訪上社と下社また上原惣領家と上社の抗争

領家がこの地に入った。その後の経過は不明であるが、室

もっともここは、諏訪神社上社の支配地域と重なってお

も東大町とか西大町がみえ、小町屋もある。興味のあるの年(一四七〇)四月には「大町喧嘩出来候」とある。その後に「上原精進初、白酒ヲ町ョリ被取寄候」とある。その後城郭の西麓にいくつかの町がみえている。文正元年一一月城の築城がいつかは分らない。しかし室町中期には上原城の築城がいつかは分らない。しかし室町中期には

は文明一四年に五日市場と十日市場とあったのが、天文一(物)

年(一五四二)に五日町と十日町となっている事実であ

これは商業の発展により市が店屋の並ぶ町となる例で

初めの町から小町屋までは人々の集住地の町か商業の町初めの町から小町屋までは人々の集住地の町か商業の町である。またこか分らぬが、後の二つは明らかに商業の町である。またこかがの町から小町屋までは人々の集住地の町が商業の町である。またことしてよい。

小路・鍜冶小路それに大町などの町を整備していった。も亡んだ。しかし翌年から再建にかかり、播磨小路・塔所天文一一年七月、武田信玄に攻撃されて焼払われ、諏訪氏ら城下の色あいの濃いことは認められる。この上原城下はり、門前の町聚落といえないこともない。ただ地名からすり、門前の町聚落といえないこともない。ただ地名からすり、門前の町聚落といえないこともない。ただ地名からすり、門前の町聚落といえないこともない。ただ地名からすり、門前の町聚落といえないこともない。

あとがき

めにも以上の考察をまとめておくことにしたい。鎌倉時代かにしたにすぎないが、しかし今後の研究の礎材とするた事実と場所の確認である。その点で中世城下の一面を明ら私がとらえたのは、主として守護と国人城下が存在する

では塩田守護所は疑問で、むしろ国衙所在地こそそれにふ

色

さわしいと考える。 上ノ平には 明らかに 城下が みられる が、その時代のものと断定できないのが遺憾である。南北

じめ善光寺であったが、やがて府中に移る。しかし松尾と も一時的に守護所になっている。室町時代では守護所はは

朝時代では守護所は府中であるが、船山とか善光寺・平芝

か鈴岡に移っている可能性も強い。国人城下の伴野・岩村

田それに上原ではかなりの繁栄ぶりがうかがえる。

と善光寺を往復するが、その他へも移っており、少なくと そうじていえば守護所は南北朝・室町時代を通じて府中

いるためであり、そのために城下の発展もすすまなかった も一箇所に固定していない。これは政治的条件が作用して

も関係していると思う。 ものとなっているといえよう。むろん史料上の問題がある といえる。これに対して国人城下の場合は、より充実した のだが、しかし守護の力が国人に比して弱体であったこと

> (1) 一志茂樹「信濃守護所と その歴史的考察」『上田小県誌 歴 史研究紀要』二—一

(2)黒坂周平「塩田北条氏と信濃守護」『信濃』二六―一・二

(3) 小池雅夫「塩田城調査について」『信濃』三一―三

(4) 拙著『守護城下町の研究』二一頁

(5) 『吾妻鏡』文治元年八月一六日

(6)小林計一郎「知行国としての信濃国について」『信濃』一四

(8) 佐藤進一『増鎌倉幕府守護制度の研究』八五頁 (7) 『吾妻鏡』文治三年七月二七日

<u>|</u> =

(9)小林前揭論文

 $\widehat{\mathfrak{u}}$ <u>10</u> 『明月記』安貞元年閏三月二〇日 同 安貞元年九月二五日

12 (1) 石井進「中世国衙領支配の構造」『信濃』二五―一〇 湯本軍一「信濃国における北条氏所領」『信濃』二四―一〇

(11)市村咸人「上ノ平城址」『史蹟名勝天然記念物調査報告』|

(15) 『長野県上伊那郡誌歴史編』三七六頁

(17) 宮下操「知久氏を中心としたる伊那中世史」『伊那』| 九八 (16) 城下茂一「知久三代軍記について」『伊那』一九七一・五

〇・七~九

(18) 市村前掲論文

(1) 武田彦左衛門「地名による伴野庄本郷の考察」『伊那』一九

七八・二

20

21 22 「市河文書」建武二年三月『新信濃史料叢書』第三巻 観応二年三月『編信濃史料叢書』第三巻 建武二年七月・八月「新信濃史料叢書」第三巻

<u>40</u>

小林計一郎「旭山城跡」『長野』九七

小林計一郎「旭山城跡」『長野』九七

(41)小林計一郎「不思議な館跡」『わが町の歴史長野』

(42)小林計一郎「信濃国守護考」二『伊那』一九六二・九、建

39

『長野県町村誌北信編』七四百

(24)戸倉町公民館所蔵の 明治一二年の「戸長 坂口 角左衛門 取 調」。なおこれは湯木軍一氏から提供していただいた。

23

「守矢文書」嘉曆四年三月『編信濃史料叢書』第七巻

27 (26)「守矢文書」嘉曆四年三月『新信濃史料叢書』第七巻 (25) 湯本軍一「北条氏と信濃国」『信濃』 一九―一二 拙著『守護城下町の研究』七六頁

28

「諏訪大社上社文書」嘉曆四年三月『信濃史料』第四巻

30 29 「守矢文書」曆応三年六月『編[濃史料叢書』第七巻。 「市河文書」建武二年三月『編信濃史料叢書』第三巻 建武三年一一月『新信濃史料叢書』第三巻 建武三年二月二三日『編信濃史料叢書』第三巻

いる。

(3)「矢嶋文書」ノ余地アレドモ、姑クココニ掲グ、とある。
(3)「市河文書」観応二年三月「編信濃史料叢書」第三巻 らとらない、と述べている。 頁で、守護小笠原貞宗についての記述は後年のものであるか ただし佐藤進一氏は『室町幕府守護制度の研究』上、一九五

(36) 稲垣泰彦「春近領について」『一志茂樹博士喜寿記念論集』 『信濃史料』 第六巻 「市河文書」至徳四年九月『新信濃史料叢書』第三卷 **【安筑古文書】貞和三年四月二六日** 51 <u>50</u>

『小笠原文書』応永二五年九月九日

応永一一年一二月『編信濃史料叢書』第三巻

<u>35</u>

(43) 小林計一郎「信濃国守護考」二『伊那』一九六二・九、斯 制度の研究』上一九三頁では分国守護に否定的である。

守護になると述べる。これに対して佐藤進一『室町幕府守護

(一三六六)以前に上杉朝房も守護となり、小笠原長基と分国 いはさらにその後一○年ほどは守護であった。ただ貞治五年 武以来、一時期を除いて小笠原氏は応安三年(一三七〇)ある

波氏の守護は応永六年までで、以後はまた小笠原氏となって 19

(45) 遺憾ながらよく分らない。善光寺はそこが寺院所在地でも (4) 『更級埴科地方誌』第二巻、九四七百 (46)「市河文書」応永七年四月二一日[新信濃史料叢書]第三巻 あるために、少しの史料はあるようだが、府中には皆目ない。

(47) 宮下操「小笠原氏の伊賀良庄地頭補任について」『伊那』| (48)「大塔物語」応永七・七『信濃史料』第七巻 九七七・一一

(4) 湯本軍一「中世の中野」『中野市誌歴史編 前編』 二八八頁 「市河文書」応永七年一一月一五日『編信濃史料叢書』第三巻

57 大	<u>66</u>	<u>55</u>	<u>54</u>	<u>53</u>
沢和夫「	小林計一郎「	同	同	同
松尾城址」『伊那』一九六〇・三、『下伊那史』	「信濃国守護考」三『伊那』一九六二・一〇・	永享七年九月二二日	応永三二年一二月二九日	応永三〇年一一月一六日
(8) 藤沢直枝「伴野氏館趾」 『長野県 史蹟名勝天然記念物調査	(67) 『庶軒日録』 文明一六年一〇月二三日	国佐久郡伴野庄について」『信濃』七―五	(66)「大徳寺文書之二」建武二年一〇月二一日、阿部猛「信濃	四———

(60)小林計一郎「信濃国守छ考」四『伊那』一九六二・八 (62) 湯本軍一「守護小笠原氏の分国支配」『信濃』二四―六 (58)市村咸人「鈴岡城址」『長野県 史蹟名勝天然記念物 調査報 告』三、『下伊那史』第六卷、六〇〇頁 小笠原時長があったが霜月騒動で亡んだ。その分流の伴野長 房は南北朝時代に高師直と関係をもち、正平八年(一三五三) 資料第五』によると、以下のように記している。鎌倉時代に 『大乗院寺社雑事記』文明九年一二月、巻末雑記 井出正義「伴野庄と 伴野氏について」『伴野氏館跡保存会 「諏訪御符礼之古書」延徳元年八月二日『信濃史料』第九 「諏訪御符礼之古書」応仁元年七月一五日、『信濃史料』第 70 **75 74** (6) 『史跡前山城跡』昭和五六年五月、佐久市教育委員会 (7) 「守矢満実耆留」文正元年一一月二一日『信濃史料』第九巻 (72) 矢崎孟伯「地名調査からみた 中世上原城下町の成立」『信 (78)「守矢頼真書留」天文一一年六月二四日『痲諏訪史料叢書』 (77) 「守矢満実書留」文明一四年閏七月二五日『信濃史料』第九巻 (76)「大福職位事書」文明一七年閏三月二七日『信濃史料』第九巻 年二月『信濃史料』第九巻 濃』三三—一二、植村正『諏訪高島城』一三二頁 第八巻 「竜雲寺文書」・「太田山実録」・「新撰和漢合図」文明一六 【大井城跡』一九八一年三月、佐久市教育委員会 同 文明一二年二月六日『信濃史料』第九巻 文明二年四月一八日『信濃史料』第九巻

20

<u>63</u>

61

(65) 平林富三「一遍上人の佐久郡伴野庄巡錫に就いて」『信濃』

六月九日に楠正儀と山城神楽岡で戦い討死し、その後消息を

(79) 矢崎前掲論文

(80)原田伴彦『中世における都市の研究』六八頁

断った。

59

第六巻、六〇五頁